

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 総務文教分科会		会議場所 第3委員会室
			担当職員 山内
日 時	平成30年9月21日(金)	開 議	午前10時00分
		閉 議	午後 2時40分
出席委員	◎奥野 ○三上 田中 竹田 小松 福井		
執行機関出席者	田中教育長、山本教育部長、和田教育部次長、片山教育総務課長、土岐学校教育課長、大西社会教育課長、亀井社会教育課担当課長、谷図書館長、鞆文化資料館長、平田学校給食センター所長、谷口学校教育課副課長、桂社会教育課副課長、中川教育研究所副所長、野澤図書館主幹、八木文化資料館主幹		
事務局	片岡事務局長、山内事務局次長		
傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否	市民 0名	報道関係者 0名
		議員 1名(山本)	

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

2 事務局日程説明

10:03

3 議案審査

(1) 平成29年度亀岡市一般会計決算認定について(第6号議案所管分)

《幼稚園費まで歳出説明、質疑》

(教育部 入室)

10:03～

【教育部】

教育長 あいさつ

(あいさつ後、退席)

教育部長 あいさつ

(「亀岡市教育委員会点検・評価報告」の参照依頼あり)

各課長 説明

10:52

《質疑》

<福井委員>

P211の給食センター管理経費で、給食センターは今で築何年ぐらいになるのか。

<学校給食センター所長>

平成11年3月に改築をしているので、19年が経過している。

<福井委員>

改築なのか、それとも新築なのか。

<教育部長>

平成11年3月に全面改築で新築されたものである。

<福井委員>

今までからそのような議論はあったのかもしれないが、デリバリー弁当の事務事業評価も行うので参考に聞くのだが、子どもの人数が減って、給食センターがもともと持っているキャパが、その分余裕が出てくると思うのだが、そこに中学生用の給食ラインつくるといようなことはできないのか。

<学校給食センター所長>

給食センターの調理能力は8千食である。現在、教職員を含めて約5300食であるが、これに中学校の生徒、教職員を含めると、8千強の食数になると想定されるので、現在の能力では追いつけないのではないかと考えている。

<福井委員>

川東学園は、7年生から9年生は弁当を持っていっているのか。

<学校給食センター所長>

そのとおりである。

<田中委員>

P198、P218の土曜日を活用した教育の在り方実践研究事業で、金額的にはわずかな金額だが、その事業でどのような土曜日のあり方が実践されたのか。

<教育部次長>

土曜日の活用については、全部の小・中学校において、年間3回を充てている。そこで、通常の授業をするとともに、普段はできない、学年を縦につないだような交流事業等の取り組みをしているというふうに聞いている。

<田中委員>

P202の学校の嘱託用務員について、小学校は2名というふうに記載されているが、残りの学校はシルバー人材センターに委託されているのか。

<教育総務課長>

正職員が1名いるが、それ以外の残りの学校については、施設管理等業務委託ということで、シルバー人材センターから配置をしている。

<田中委員>

それに関連して、嘱託職員と、それからシルバー人材センターからの派遣の人との違いというのか、配置の違いは何か基準があるのか。

<教育総務課長>

それは、嘱託職員を配置している学校と、していない学校との異なる点ということでしょうか。

<田中委員>

ある学校には嘱託職員で、他には正職員が1名と、残りがシルバー人材センターからの派遣ということで、それぞれ配置の基準というのがあるのかということを知りたい。

<教育総務課長>

特に明確な基準というものはないが、それぞれ配置をしている正職員あるいは嘱託職員等の配置校の意向なども聞く中で、配置をまず考えている。それと合わせて、シルバー人材センターからの派遣を受けて、それぞれの学校に配置を

しており、市内の学校で、定年によって配置校は変更しているものである。

<田中委員>

シルバー人材センターから派遣されている職員について、その業務内容は、仕様書か何かで作られているのかどうかということと、その職員の指揮監督権は誰が持っているのかを、お聞きしたい。

<教育総務課長>

学校業務に関わる詳細な仕様書・指示書までは作成はできていないが、学校業務に関わることについて、用務員さんをお願いをしているというのが実態である。その指揮権については、教育委員会の方から、シルバー人材センターを通じて、指示を行っているものである。

<小松委員>

去年のいわゆる学力検査だが、小・中学校は勉強の科目に対して平均以下ということで間違いないか。

<教育部次長>

間違いない。

<小松委員>

そのことを前提に話をするが、学力に関しては、P201の教育研究所事業経費の中の調査研究等で、学力向上の調査研究も入っているし、P206の小学校の生きる力を育む教育推進経費の成果・実績のところ、基礎・基本の徹底による学力の向上という言葉が書いてある。中学校で言うと、P207の、同じく生きる力を育む教育推進経費の成果・実績で、基礎・基本の徹底による学力の向上という言葉が報告されている。先ほど一番初めに聞いた全教科、小学6年生、中学3年生の学力テストが全国の平均以下という中で、平成29年度はどこにどれだけの予算を費やして学力向上に努めたのか、お答えいただきたい。

<教育研究所副所長>

教育研究所においては、亀岡市の教職員研修として、亀岡の教育課題への対応ということで、学力向上、生徒指導の充実を初めとする講座を計画している。全51講座中49の講座を、亀岡の教育課題に対応した講座として位置づけており、先ほども説明させていただいたとおり、新学習指導要領に対応した外国語教育のみならず、学力向上についても、教職員の研修に努めているところである。

<学校教育課長>

先ほど小松委員が言っていた以外に、P219の生徒指導対策経費の中で、中学校長会の方で問題作成委員会を設置し、中学3年生で行う学力診断テストについて、年3回の問題作成経費ということで予算措置をしている。

<小松委員>

まず1つは、教育研究所の方であるが、調査研究の方で課題解決ということで取り上げたり、新学習指導要領への対応ということの説明があったが、それを各学校あるいは教師に対して、どのように返していったかということ、学力向上に特化して聞きたい。

<教育研究所副所長>

先ほど学校教育課長から説明させていただいたとおり、問題作成委員会等に参画したり、亀岡市小学校教育研究会や亀岡市中学校教育研究会等々の教育研究

会と合同で、共催の講座を開催し、教職員に対しての研修を行っている。そのことが、ひいては学力向上につながっているものと解釈している。

<小松委員>

昨年度は学力テストが平均以下ということであり、本当に深刻である。このことは点検・評価報告書の中でも指摘されており、やはり学力向上に力を入れていくべきである。教育研究所が、やはり率先してやるべきだと、私は一般質問の中でも言ったことがあるが、もう少ししっかりと取り組んでいただきたい。それから、P 2 1 9の生徒指導対策経費の中で、問題作成経費のことを言われたが、これは何年も続いていることである。去年初めてやったわけではなく、毎年、中学3年生に対して学力テストを実施している。先ほど、課長がこのことを挙げられて、中学校の学力向上に努めたようなことを言っていたが、これは毎年やっていることで、去年、その学力テストの点で、成績が悪かった、不振だったということに対して、これを答えとしているのはおかしいと思う。やはり学力が低かったということに対して、もっと違う手だてをすべきではなかったかと思うが、もう一度答弁を願う。

<教育部次長>

学力向上対策についてだが、先ほど指摘いただいたように、学力テストの成績が府の平均を下回っていたり、国の平均を下回っているということである。それに対する手だてとして、各学校、先ほど研究所のほうからもお答えさせていただいたが、それぞれ市全体の結果の分析をしたものを学校に返し、各学校ではそれぞれ自分の学校の状況を分析し、それによって、どのように指導・改善していったらいいかということを考えている。

その基礎・基本の向上ということについては、平均が府を下回るという実態はあるが、その下回り方が平均を若干下回っている児童・生徒の割合が非常に多いという傾向が見られる。それよりも、非常に低い点数、かなり下回っている児童・生徒の割合というのは、随分、この間、減っている。その意味では、本当の下位層というのは若干減りつつあるけれども、まだしかし、平均よりも若干低い層というのが、厚く市内としてはあるということ、平均が下回っているという実態が出てくる。そのように、市全体としても解釈しているので、さらに取り組みを進めていくということを考えているところである。

<小松委員>

しつこいようだが、平均点等の数字だけを見るのであって、下のほうの児童・生徒が上がってきているというようなことは、数字には表れない。

なぜこんなことを言うかということ、ちょっと話が大きくなってしまいが、いわゆる移住問題というのは、これは亀岡に越してきたいという、若い世代、子育ての世代が、一つはやはり、そういう学校のレベルが高いところを目指して来る。やはり子育て世代は学力の高いところ、学校が一生懸命やってくれるところに行こうとする。亀岡で平均点より低かったということは、いろんな要因があると思うが、そういったところで比較され、教育に力を入れているのではないかというようなことで判断されてしまうと、移住対策にも影響が出るのではないかと、私は思ってしまう。

点検・評価報告書の中にも、いわゆる基礎学力定着を進めることで、根本的な改善を検討すべきであると、かなり厳しい意見も入っている。それをその平成29年度で本当にやってきたのか、あるいは平成30年に取り組んでいるのか

ということを、非常に危惧しているのです、そのところを、一応要望として、学校の先生だけに任せるのではなく、しっかりと亀岡全体で、私は教育研究所がリーダーとして引っ張っていくべきだと思っているので、よろしくお願いする。

<教育部長>

今の学力テストの話については、その中で質問紙調査といって、生徒の生活状態がどうかといったような項目があり、例えば、亀岡の場合は、家庭での学習の時間が少し短いであるとか、スマホなりゲーム、そうした時間に費やすことが、他よりも少し長いとか、そういう課題もあるので、これについては、家庭教育のあり方も含めて、学力の向上の取り組みについて、もう少し考えて対応していく必要があると思っている。

<福井委員>

P 2 1 9、進路指導対策補助金で、問題作成委員会に補助金を出しているが、これはどういうことか。

<学校教育課長>

各中学校、各教科で先生が集まって委員会を作られ、その中で、各先生が問題を作るにあたっての消耗費であるとか、図書費であるとか、そういうものを買われた経費、中学3年生分800何人かの年3回分の印刷経費、あるいはリスニングのCD作成費であるとか、そういう部分を先生方が業者にも頼んで作られるが、それに対して、委員会への補助金というような形をとっているところである。

<福井委員>

P 2 0 1で、教育相談をされていて、教育・保育上の諸問題や家庭教育に関することなどについて、教育相談員が対応していただいたということだが、教育委員会には指導主事がおられて、私もいろんなことがあると指導主事にも相談したりする。この間の酒井議員の一般質問で、教育長が相談所はないと言われていたが、こういうところがその相談所ではないのか。

<教育総務課長>

先日の一般質問において、教育長のほうが答弁を申し上げたが、質問の内容は、まず、学校におけるハラスメント、それが起こった際の相談体制は、要綱等によって定められているのかどうかということの指摘だったかなと思うが、その点について、十分な対応ができていなかったということの答弁をさせていただいたものというふうに認識している。

<竹田委員>

P 2 0 0の不登校対策支援員配置経費で、ここに4つの学校の名前があるが、この配置基準というか、目安はどういうものなのか。

<学校教育課長>

これについては、年度当初に、そのクラスの、あるいは学校の状況について、学校と教育委員会の方で協議をして、小学校からの要請で、どうしてもつけてほしいというところについては、教育委員会と調整して配置しているということである。

<竹田委員>

この先生方は、基本的に学校に来る子どもたちの別室での教育を保障するのがメインの仕事なのかなというニュアンスを受けるが、それについてはどうか。

<教育部次長>

ご指摘のとおり、別室で指導をしたり、あるいは不登校ぎみで、学校には来ているけれども、朝に遅れて来たりするという、そういう子どもいるので、その子たちへの対応が仕事の内容ということになっている。

<竹田委員>

関連で、学校に来ない子どもたちの支援は、学校の先生であったり、加配の先生だと思うが、そういう支援はどのようにされているのか。

<教育部次長>

学校になかなか来れない児童・生徒についての支援というのは、学校体制全体で対応するが、主に担任、それから不登校の支援あるいは加配というか、府が配置している不登校加配という先生も中学校に何人かいるので、そういった先生方を中心に行うということになっている。

<竹田委員>

そういう現場も見ろのだが、なかなか保護者とコミュニケーションがとりにくいという現状もあって、担任の先生ではかなり負担が大きいと思う。加配の先生が朝行ったり、昼行ったり、夜行ったりというようなことをされているが、不登校の子どもに会えない場合もたくさんあると思うが、学力保障についてはどうされているのか。

<教育部次長>

学校になかなか来れない児童・生徒に対する保障というのは、個々のケースによって様々であるが、家庭を訪問して、そこで学習の教材を渡しながら、学校で勉強していることのフォローをしたり、あるいは子どもによっては、夕方、他の子どもたちがいない時間帯ならば学校に来られるという子もいるので、その子たちについては学校に呼んで、夕方以降、放課後の時間帯を活用して勉強を教えるといった取り組みもしている。

<竹田委員>

学校に来られない児童・生徒は毎年あるように思うし、全体の中では1人、2人かもしれない、1つの学校では数人かもしれないけれども、やはり学校へ来てもらうというのが基本の基本であるので、教育委員会としても、そこは特別な支援策を考えていただきたい。（要望）

<三上副委員長>

P199で、いわゆるALTの報酬が出ているが、国を挙げて小学校に英語教育を導入されたり、肝いりでされているが、このALTに対しては、国の補助金とかが全くないのか。今までもなかったのか。

<学校教育課長>

ALTについては、国の補助金等はないが、地方交付税のほうで1人400万円程度みられている。地方交付税に入ってしまうので、一般財源化してしまうが、一応、交付税措置がされているということにはなっている。

<三上副委員長>

専科講師の報酬は生涯学習振興基金から繰り入れられているが、以前からそのようになっていたか。

<学校教育課長>

昨年ぐらいからそのようになっている。

<三上副委員長>

P201の教育研究所事業経費について、以前にも取り上げさせていただいて、その時もどの程度効果があったのかとか、府の総合教育センターと重複はないのかとか、委員会としていろんな点で質問をさせていただいたが、その際、亀岡独自のふるさとの理解につながる研修を行っていると言われたので、あえて聞くが、講座数52の中で、亀岡のふるさと理解につながる視点での研修というのはいくつか。

<教育研究所副所長>

教師のための亀岡学として研修会を開催しているが、それ以外に亀岡のセーフコミュニティであるとか、亀岡の生き物、例えばアユモドキとか、あと去年は、夏に教育セミナーということで、株式会社京都パープルサンガのほうから来ていただいたりしており、そういったことで件数を数えると、3分の1程度が亀岡学的なところかなと考えている。

<三上副委員長>

亀岡独自というところを強調されているので、もう少し多いのかなと思ったのだが、詳しい資料をもらえればありがたい。

もう1つは、教育相談は非常に大事な分野だと思っているが、教育研究所は離れたところで立地条件が非常にいいんだという声がある一方で、逆の声もあって、例えば私たちの住んでいるような地域であれば、一番正反対になるわけで、行きたくても行けないという声も聞く。教育相談を受けられるような家庭は、断定はできないけれども、家庭の中でもいろいろと困難を抱えておられる場合もあつたりするので、なかなかそこまで行けない方もおられる。そういう点で言うと、そういう方の教育相談の受け皿みたいところは、例えば教育委員会だとか、市役所だとか、そういうところでもできるような案内にはなっているのか。

<教育部次長>

教育委員会でも指導主事を中心に、相談は毎日のように受け付けているし、また中学校にスクールカウンセラーという形で配置をして、それが巡回で小学校にも行くので、そこに相談をしていただく方も非常に多い。子どもからの相談が半分、保護者からの相談も半分といった具合で、スクールカウンセラーが毎日活動していただいているという現状である。

<三上副委員長>

スクールカウンセラーが来られるときは、多分そのような状況かと思うが、いろんなニーズに応えられるように、今後も努力していただきたい。

次に、いわゆる労働安全衛生の関係で、産業医の方に来てもらったりした際の報酬等はどこに含まれているのか。

<教育総務課長>

今、指摘をいただいた産業医については、教育委員会の中に安全衛生委員会を設け、教職員の方々の健康管理や安全管理について協議をいただき、取り組みをいただいている。

<教育部長>

その点については、P197の事務局事務経費の中で執行されている。

産業医報酬は日額であり、金額的には2回分で約2万円であるが、金額が小さいので、ここには記載されていない。

<三上副委員長>

ちなみに、産業医は校医と兼務されているのか。

<教育総務課長>

今、現時点では、校医とは兼務はされていないと認識している。

<三上副委員長>

P210のふるさと学習推進経費については、「わたしたちのまち亀岡」の印刷製本費と、あとは講師招聘ということであった。この「わたしたちのまち亀岡」は小学校3年生、4年生ぐらいで使う本であり、非常にいい本だと思っているが、この本しかない。中学校で言うと、講師招聘のわずかな経費しかない。ふるさと亀岡の教育というのは、これだけになっているが、もう少し教育委員会としてはやっていきたいのだが、予算が確保できないといった事情があるのか。

<教育部次長>

ふるさと学習については、確かに「わたしたちのまち亀岡」という、地元の非常に内容の濃い副読本を作って、3年生から6年生まで4年間使っている。その中では、亀岡の歴史であるとか、あるいは産業、その他自然とか、諸々の内容を取り上げている。社会科の教科書の中には、亀岡に特化した内容というのは全く載っていないので、一般的な内容に加えてこれを使っているということである。

それ以外に、地元の産業なり、いろいろな事業所を知るということで、4年生で、例えば地元のいろいろな事業所、あるいは盲導犬の訓練センターとか、グループホームとか、共同作業所などを訪問し、そこでふるさとのことを学んだりもするし、中学校では、職場体験学習というのを、中学校2年生で全校取り組んでいる。日数は3日間程度で、たくさんの事業所にお世話になって、実際に勤労をする中で、その大変さとか、あるいは将来に向けた自分たちの希望、夢などを確認していくといった事業にも取り組んでいる。

<三上副委員長>

予算措置のないところで努力されているのはもちろんよくわかっているが、ちなみに、この「わたしたちのまち亀岡」の910部というのは、3・4年生の児童数プラス教職員の分か。

<学校教育課長>

新3年生の分である。

<三上副委員長>

教職員の皆さん、とりわけ担任の先生には、例えば1・2年生の担任の先生でも生活科の中で少し触れられることもあると思うし、それぐらいは、回転のたびに配れたらよいのではという思いを持っている。非常にいい本だと思っているので、そういう活用ができるようになればなということは要望しておく。

<小松委員>

今のふるさと学習推進経費の関連で、この教材は社会科で使用すると書いてあるが、年に何時間ほどの授業をされているのか。

<教育部次長>

「わたしたちのまち亀岡」通称「わたかめ」と言っているが、この「わたかめ」だけを使った授業というカウントの仕方は難しい。基本になる教科書があるので、その教科書の授業内容と関連させて「わたかめ」も使うという形になるので、それだけを使うという授業で言うと、年間10時間あるかというぐらいの

時間数である。

<小松委員>

決算とは関係ないが、参考に聞きたい。

この「わたしたちのまち亀岡」は本当にいい教材だと思うが、今回、大河ドラマの光秀のことが出てくると思う。やはり小さいころから光秀に対しての理解というものが重要だと思うので、そういったところの何か小・中学生に対する対策というか、考えていることはあるか。

<教育部次長>

この副教材の「わたしたちのまち亀岡」の中にも、光秀の記述というのは、ページをさいていると聞いている。これから、ますます大河ドラマに向けての動きが本格化していく中で、光秀に特化した授業というのも考えていきたいと思うところである。

<田中委員>

P 2 0 3 で、学校薬剤師はどのような仕事をされているのか。

<学校教育課長>

机の高さであるとか、あるいは光の照度であるとか、あるいは臭いの関係とか、そういった部分と、あとはプールの水質検査等もやっていただいている。

<田中委員>

P 2 1 1 の学校給食の関係で、正しい食習慣の形成等の学校給食の目的が書かれているが、これは小学校だけの目的なのか、それとも中学校にも共通する目的なのか。

<学校給食センター所長>

これについては、学校の要望があれば、中学校のほうにも栄養士さんに食育授業ということで、出向いていただいている。

<田中委員>

小・中学生に共通する課題というか、学校給食のあり方だということでは理解してよいか。

<教育部長>

小・中学校とも、正しい食習慣の形成と心身の健康維持・増進のための給食という理念においては、同一のものである。

<田中委員>

P 2 0 3 で、小学校の施設修繕費が 2 8 8 件、3 0 6 6 万円余りが計上され、P 2 1 4 では、中学校が 2 2 2 件、約 1 7 0 0 万円の修繕費が執行されているが、このうち、5 0 万円以下の工事は何件か。

<教育総務課長>

いわゆる小規模修繕として、発注あるいは施工したものがあるかどうかということか。

<田中委員>

件数がわかれば。

<教育総務課長>

今、金額ごとの詳細な数値を持ち合わせていない。

<田中委員>

既に審査が終わったが、契約検査課が出している資料の中で、昨年度の場合、小規模修繕工事の関係では、2 5 件で、1 5 5 万 7 2 5 2 円。業者は 3 2 業者

になっているが、これは延べなので、個別にしたらわずかな業者にしか発注ができていないと思う。小学校費なり中学校費の修繕の金額や件数はかなり多いので、できるだけこういう制度を利用して発注をしていただくよう要望しておく。

<福井委員>

P 2 1 8、教育研究会等経費の口丹波中学校体育連盟運営費補助金については、学校数に応じての案分で払っているのか。

<学校教育課長>

これについては、口丹波2市1町の生徒数に単価を掛けて支払っている。

<福井委員>

次に、P 2 2 0の遠距離通学生徒通学費補助金で、詳徳中学校5人となっているが、場所はどこか。

<学校教育課長>

これは京阪京都交通に対してであるが、西山団地の生徒で、老ノ坂から国道つつじヶ丘までのバス通学への補助金である。

<田中委員>

P 2 1 2、明許繰越分の学校建設工事で、トイレを改修されているが、悪臭は全くなかったのか。

<教育総務課長>

昨年度に実施ができたのは、該当校のつつじヶ丘・城西・大井小学校の半分のトイレであり、平成30年度に残り半分を改修することとしているが、現在、大方完了している。学校に聞いてみると、非常に快適で、子どもたちも大変喜んで使用しているということであった。

<三上副委員長>

P 2 2 2の明許繰越分の学校建設費で、エアコンが入って非常に皆さん喜ばれているが、工期が遅れ、完成が9月の半ばぐらいになったりしたところもあったようである。なかなかこれだけの規模の工事を、地元の業者だけでは請け負えないとか、いろんな話も出ていた中で、全ての5校の工事は、どういう業者が請け負ったのか、資材の調達や進捗状況はどうであったのか等、そのあたりの経緯を教えてもらいたい。

<教育総務課長>

昨年度に実施をした中学校5校の空調設備の整備については、契約上で設定した工期を超えたものはなかった。ただ、学校のことであるので、夏休み期間中に工事はできるだけ完了してほしいということで、こちらも業者をお願いをしていたが、幾つかの学校においては、若干9月に入ってからでも工事が残っていたという実態はあった。

外構、例えば室外機を囲うフェンスの設置等が主なものであったと理解しており、極力、授業や学校活動には影響がないような形で対応したものである。

施工業者については、市内の業者に共同企業体、JVを組んでいただき、それぞれ受注いただいたというふうに理解しているが、その資材の調達先までは把握できていない。

<小松委員>

P 2 1 5の学校安全管理経費（中学校費）で、小学校もあるが、学校安全対策協力員の報償金の時間給はいくらか。

<教育総務課長>

安全対策協力員の謝礼として、時間給500円として支払っている。

<小松委員>

同じくP215で、別院中学校の携帯防犯システムとは、具体的にどのようなものか。

<教育総務課長>

別院中学校では、生徒が通学する行程が他の地区と少し異なっているので、通学路の安全確保のために、携帯で非常を知らせるシステムの機器類を持っているものである。

<小松委員>

携帯というのは、いわゆるスマホではなく、別にそれ用の携帯ということか。

<教育総務課長>

そのとおりである。

<田中委員>

教育委員会や教育研究所で様々な不登校の対策をしていただいているが、昨年度のいわゆる不登校と言われる児童・生徒の数を、小・中学校別に教えていただきたい。

<教育部次長>

昨年度は、小学校で42名、中学校で74名であった。

<田中委員>

1年たって、その後、引き続きなのか、改善されたのか。いろんな学びの場もあると思うが、状況はどういうふうに考えておられるか。

<教育部次長>

状況も個々様々である。改善した児童・生徒もいるし、逆にそれが続いていて、まだ改善途上にある児童・生徒もいる。各学校で粘り強く取り組んでいただいております。保護者との連携にも努力していただいている。今後とも、引き続き取り組んでいきたいと考えている。

<田中委員>

そういう児童・生徒に対する対応も大事だが、やはり保護者に対する対応というのが最も大事だと思うので、保護者へのアドバイスや援助をしっかりとやっていただきたい。（要望）

（質疑終了）

11：45

（教育部 退室）

（休憩）

11：45～13：00

（再開）

（教育部 入室）

13：00～

【総務部】

<教育部長>

午前中に質問いただいた、教育研究所で実施している講座について、資料に基づき担当から説明をさせていただきたいので、よろしくお願いする。

<教育研究所副所長>

お手元に配付させていただいているのが、昨年度に実施した教育研究所の教職員研修講座の一覧表である。全部で52講座実施したうち、午前中に質問をいただいたのは、亀岡に特化した独自の講座があるのかということであったが、そのうち17講座を亀岡市独自で設定をしている。

4月の教育講演会に始まり、5月の教職員のための亀岡学、5月の情報教育とか健康安全教育、教育相談等々、全てを申し上げるのは、時間の関係もあるので省略させていただくが、最終、先輩教員から学ぶと題して、小学校の校長先生の話の伺ったりということで、17講座となっている。

<三上副委員長>

早速、資料を準備していただき、お礼申し上げます。

私の質問の意図は、ふるさと亀岡学ということが、かなり強調されているので、そのことが、「わたしたちのまち亀岡」も含めてどうだったのかということであった。もちろん生徒指導や学力向上も亀岡に特化してやらざるを得ないことだと思うが、本当のふるさと亀岡学との関係で言うと、若干少ないのかなという印象を持った。

《社会教育費から歳出・歳入説明、質疑》

各課長 説明

《質疑》

<福井委員>

P228の人権教育経費で、人権教育指導者研修会や、市民を対象に人権について学ぶ機会としての人権教育講座について、どういう場所でこれをされているのか。

<社会教育課担当課長>

場所は、いずれもギャラリーかめおかである。

<福井委員>

P231の高齢者教室経費について、その中の「高齢者さわやか教室」は、生涯学習と何が違うのか。これは、社会教育でしなければならないものなのか。例えば、その下に書いている家庭教育支援地盤形成事業の「子育て・親育ち講座」であれば府支出金としての財源があるが、「高齢者さわやか教室」のように財源がないのであれば、これは生涯学習に見えるので、なぜこれを社会教育の単費でしなければならないのか。そのあたりのすみ分けがわからないので、教えていただきたい。

<教育部長>

生涯学習と社会教育のすみ分けというのは、広く言えば、社会教育の上に生涯教育が入っているのかもしれないし、生涯教育の中に社会教育が位置づけられるという意味なのかもしれないが、これについては、従来からの経過の中で、引き続き教育委員会の所管として継続して実施しているのが実態であり、それについては少し、整理ができていない部分があるのかもしれないということは

感じている。

<福井委員>

それを整理しなさいとは言わないが、もしそれが整理できて、より効果的な予算の使い方ができるのであれば、それはやってもらったほうがよいと思う。これは感想ぐらいにしておく。

次に、歳入で、歳入歳出決算事項別明細書P 4 9の過年度放課後児童会協力金・負担金について説明いただいたが、その上に、幼稚園保育料滞納繰越分があるが、これは教育委員会とは関係ないのか。

<教育総務課長>

現在、市立幼稚園の保育料徴収に関する事務については、健康福祉部の保育課の方が所管しており、説明等についてもそちらで行っている。

<三上副委員長>

P 2 3 5の障害者教室開設経費で、障害者の皆さんのニーズに合ったものをずっと開催されてきたが、これまで中央公民館でされてきたものが、今、場所がなくなっており、そのことによって実施の回数だとか、中身だとかが従前と比べてどうなったのか。

<社会教育課長>

実施場所については、中央公民館が廃館になり、その後、総合福祉センターを借りて、そちらで開催している。回数等については、従前と変わりはない。

<三上副委員長>

中身だとか、あるいは利用されている皆さんにとって、大きな変化なくいけているのかといったあたりのことはつかんでいるのか。

<社会教育課長>

従来から、この教室に通っていただいている方については、特段、意見等はいただいているが、ただ、もっと広く来ていただけるようにPRしてはどうかということで、例えば、障害福祉課のほうで、障害者の登録手帳の申請をされるときに、こういう教室を開催していますよという案内などをさせていただいて、障害者の方々に広く活用していただける場として、PRに努めているところである。

<三上副委員長>

この教室に限って言えばそうなのかもしれないが、障害者の方の学びの場、交流の場みたいなものを探すにしても、ハンディキャップがあることでなかなか大変だという声は聞いているので、そのようなことは常に考慮して、いろんな施策を打っていただきたいと思う。

<小松委員>

P 2 2 5の社会教育指導員設置施設経費5 9 4万円で、社会教育指導員の職務内容について、市民の主体的な学習機会の指導・助言に努めたとあるが、もう少し具体的に、どういう仕事をされたのか教えていただきたい。

<社会教育課長>

社会教育指導員については、現在、担当を3つに分け、3名雇用しており、1つは、青少年健全育成担当ということで、主には成人式の担当として、成人式の実行委員会等の企画運営に対する指導並びに助言を行っていただいている。また、あとの1人については、家庭教育並びに高齢者教育の担当ということで、先ほど出ていた、高齢者さわやか教室であるとか、親育ち子育て講座の実施に

向けて、関係機関や地元との調整、また講師の選定等に従事をしていただいている。

そのほか、人権教育担当として、人権教育講座の開催、また各地域にある人権教育推進協議会が実施される講座への講師派遣、また教育用資材の貸し出し等の事務を担当していただいている。

<小松委員>

その3通りということはわかった。

2人と1人で報酬額が異なっているが、どの方が2人が高く、1人の方が低いのか、担当別で教えていただきたい。

<社会教育課長>

これについては、過去の経験等でその報酬額が決まっており、2名の方については、校長先生のOBということで、青少年健全育成の担当、また人権教育の担当をしていただいている。あとのもう1名の方は、学校での講師経験者ということで雇用をしており、家庭教育並びに高齢者教育の担当をしていただいているところである。

<福井委員>

P236の文化財保護費で、文化財保護委員というのはどういう方か。

<社会教育課長>

文化財保護委員については、それぞれ専門的な文化財に関する知識を有する方を選定しており、ほとんど学者の先生方が多い。

<福井委員>

何人ぐらいか。

<社会教育課長>

平成29年度については、12名である。

<福井委員>

P237の国分寺の整備基本計画について、今聞いていると改訂したということである。昔、一度見せてもらったことがあると思うが、改訂されたのであれば見せていただきたい。(要望)

<三上副委員長>

P235、子ども読書推進事業経費の中で、学校図書館へ司書を派遣されている。今回、一般質問の中で、教育長から、全校配置をしているという市町があるけれども、それは非常勤であって、週1回というところもあり、そういう点で言えば、図書館から派遣してもらって、週1時間でも、週に何回かでも来てもらったら、同じだというふうな答弁があった。それは学校教育課とか学校の立場から言うと、そうかもしれないが、図書館もぎりぎりの人数でやっておられるのはよくわかっているの、図書館にしたら大変な作業になると思っている。試行を開始して、これを例えばもう少し学校を増やすとなると、人はもっと必要になり、今のままではいけないということになるのか。

<図書館長>

平成29年度に試行ということで、3校について実施したときに、その分、カウンターに入ってもらう方のアルバイト賃金を補填してもらったのだが、平成30年度も引き続いてこのアルバイト賃金の補填がある。併せて、平成30年度については連携推進監が1人配置された。学校配本といったことも一緒に実施しているが、そういう連携の推進監が別枠で1名置かれたということである。

業務量的には一応、ぎりぎりのところで、決して余裕はない状況である。

<三上副委員長>

ということは、例えば3校を6校にするというようなことには、なかなかならないということでしょうか。

<図書館長>

今年も4月に小学校長会に、去年は保津・詳徳・畑野小学校で実施したが、今年は何の学校にさせていただくかということ相談し、校長会で決めていただいた。今年は大い学校ばかりになってしまったが、安詳・城西・千代川小学校ということで決定しており、今の枠組みでいくと、週1回の半日派遣というのは、3校が精一杯かなというふうに思っている。

<小松委員>

今の関連で、学校への司書派遣はいいことだと思うが、実際にその試行的に実施をされて、児童の読書活動の推進にどのように寄与したかということ説明願いたい。

<図書館長>

それについては、具体的にまとめているが、去年は畑野・保津・詳徳小学校において、主に図書の整理とか、選書作業の補助、蔵書点検、あと調べ学習というのを学校でされたときに、こういう本が図書館にないかということ聞いて、それを訪問のときに持って行ったりしている。学校には、学校の図書ボランティアの方がおられるので、その方と学校の先生とで、そういう委員会みたいな形で活動されている中に、うちの司書が入って行って、アドバイスのこともさせていただいたが、行かせてもらった3校からは、大変よい評価を得ていると思っている。

<小松委員>

本当は児童からの感想も聞きたいのだが、それは無理だと思うので、学校長から、児童にとってこんなことがよかったといったような話が、校長会の中で報告されたようなことはなかったのか。

<図書館長>

司書を派遣した各学校の校長先生からは好評を得ており、今度、次の3校を決めるときにも、引き続いて、来年もお願いしたいということ、どの学校も言われたというふうに聞いている。それでも、やはり同じところばかりではいけないということで、回していこうということになったそうであるが、このように、行かせてもらった学校の校長先生からは、その取り組みについて評価を得ているところである。

<福井委員>

最初に言ってもらった、ふるさと体験学習事業の保津川下りと、今の子ども読書推進事業だが、財源として、生涯学習振興基金から繰り入れられている。子ども読書推進事業の方は、私には覚えがないので置いておくとして、保津川下りについては、市長から口が酸っぱくなるほど、ふるさと納税で実施するというで聞いてきて、1年目はそのようにされて、これは多分、2年目ということで、2年目はこのような予算立てがされていたのか。

<教育部長>

ふるさと納税でいただいたのは、一旦は基金に積み立てて、それを取り崩して事業充当するという形になる。いただいたふるさと納税分を生涯学習振興基金

に積み立てて、それを次年度の予算に充てるという流れになっている。

<福井委員>

ガレリアかめおかで生涯学習賞を実施するための基金とは、また別になるのか。

<教育部長>

どちらも出どころは同じで、生涯学習振興基金である。

(質疑終了)

14 : 11

(教育部 退室)

(休憩)

14 : 11 ~ 14 : 30

(再開)

14 : 30

《事務事業評価打ち合わせ・意見交換》

<奥野委員長>

これより、事務事業評価打ち合わせ、及び意見交換を行う。

事務局より、事務事業評価の流れ等、説明願う。

— 事務局より、事務事業評価の流れ等について説明 —

(意見交換は特になし)

<奥野委員長>

それでは、本日の審査はこれまでとする。

次回は、9月25日(火)午前10時から再開する。

14 : 40